

第2回新座市地域密着型サービス運営委員会 意見シート集計表

No.	資料	該当か所	御意見	御意見に対する考え（事務局）
2	資料2	令和3年度事業者公募事業について	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護の公募については、課題を分析されているようになかなか難しいようですね。今後ますます必要なサービスと考えますので、例えば市が行う調査の中でニーズを探ったり、採算が取れる方法を一緒に考えていくことで応募したくなる方法を考えていくことはできないでしょうか。</p>	<p>定期巡回サービスを普及させるという観点においては、昨年6月に実施した集団指導において、居宅介護支援事業所と介護予防支援事業所を対象に、定期巡回のサービス内容を紹介する機会を設けました。</p> <p>また、埼玉県も、定期巡回サービスを県内全域に広げていくために、様々な取組を行っています。具体的には、「開設・経営の手引きの公開」や、「定期巡回・随時対応サービス運営支援アドバイザー制度」など行っており、本市としてもこれらの取組を是非活用していただけるように、更なる周知を行ってまいりたいと考えております。</p>
3	資料2	看護小規模多機能型居宅介護の整備について	<p>従来より、地域医療・在宅療養に注力されていた堀ノ内病院様が運営されるとのことで、大変心強く感じます。地域的には、既存の小規模多機能型居宅介護事業所に近い場所のため、少し偏りがある印象ですが、対象となる地域について当初は広めに想定していただけるとよりありがたいです。</p>	<p>運営内容の詳細については、未定の段階ですが、新座市内全域を通常の実施地域としていただくように、調整してまいりたいと考えております。</p> <p>また、近隣市に看護小規模多機能型居宅介護事業所が無い場合、市町村同意による他市の市民の利用も想定されます。今回の議題にある、市域を超えた利用について制限をかけた理由の一つにこのことがございます。</p> <p>今後も、本事業所が新座市民の為のものとなるように、堀ノ内病院様としっかり連携を取り、整備を進めてまいりたいと考えております。</p>
4	資料3	市域を超えた利用について	<p>メリットとデメリットがある点、割合の決め方など難しい問題と感じました。本来、地域密着型サービスは新座市の市民に提供すべきサービスであり、それが他市に流れてしまうことで、新座市の需要に支障を与えるなら制限は設けるべきだと感じます。高齢者の人数やサービスごとの需要は変化があると思われ、随時の見直しは必要かと思えます。</p>	<p>おっしゃるとおり、高齢者の人数やサービスごとの需要等は常に変化があると思われ、市域を超えた利用の制限につきましても、現時点の方針として周知することとし、随時見直しを行えるよう、各サービスの利用状況等を注視しながら進めてまいります。</p>
5	資料3	市域を超えた利用について	<p>資料にお示しいただいた考え方、基準については、大変妥当な内容であると感じました。周辺各市の状況・現状も詳しくご調査くださりありがとうございます。当該基準については、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所にも広く周知していただければ幸いです。</p>	<p>市域を超えた利用の制限（方針）につきましても、地域密着型サービス事業所のほか、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、周辺市町村など、広く周知をしたいと考えております。実際の運用に当たっては、御協力よろしくお願いたします。</p>